

## 届出概要（新設）

### I 届出の概要

#### 1 届出者等

届出者	名称・代表者	株式会社ニトリ 代表取締役 似鳥昭雄
	住所	北海道札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号
届出区分	新設（法第5条第1項）	
届出日	令和4年1月14日	
新設日	令和4年9月15日	
店舗名称	ニトリ真岡店	
店舗所在地	栃木県真岡市東光寺一丁目28番地2 外	
小売業者の名称・代表者名 住所	株式会社ニトリ 代表取締役 似鳥昭雄 北海道札幌市北区新琴似七条一丁目2番39号	

#### 2 届出事項の概要

届出事項		届出の内容
店舗面積合計		4,142㎡
施設 配置	駐車台数	66台 (共用従業員駐車場10台)
	駐輪台数	20台
	荷さばき施設面積	74.1㎡
	廃棄物保管場所容量	19.5㎡
運営 方法	開店時刻	午前9時00分
	閉店時刻	午後9時00分
	来客駐車場利用時間帯	午前8時30分～午後9時30分
	駐車場出入口	2箇所
	荷さばき可能時間帯	午前6時00分～午後10時00分

#### 3 出店地・建物の概要

出店 地	用途地域	第二種住居地域
	敷地面積	5,567.38㎡
	所有形態	借地
建物	店舗業態	ホームセンター
	延床面積	5,027.97㎡
	併設施設の面積	-
	併設施設面積の割合	-

大規模小売店舗において小売業を行う者の一覧

No.	小売業者名 及び代表者名	住所	主な 販売品目	開店 時刻	閉店 時刻	面積	備考
1	株式会社ニトリ 代表取締役：似鳥昭 雄	北海道札幌市北区新 琴似七条一丁目2番39 号	家具等	午前9時	午後9時	4,142m <sup>2</sup>	

II 意見の聴取状況等

1 公告縦覧

公告日	令和4年1月21日
縦覧場所	真岡市産業部商工観光課、栃木県県民生活部広報課県民プラザ室

2 説明会の開催状況

開催日	令和4年3月8日
出席者	4人
質疑の概要	御前橋の封鎖について。 B方面の来退店経路について。 夜間の屋外照明について。 営業時間終了後の駐車場の運用について。 夜間帯の搬入時間について。 店舗工事に伴う大型車の出入りについて。 工事スケジュールの周知について。

3 意見の提出状況

区分	提出者	提出日	配慮を求める事項 及びその内容	理由
住民等意見 (法第8条第2項)	なし			

## 届出概要（新設）

### I 届出の概要

#### 1 届出者等

届出者	名称・代表者	株式会社ベイシア 代表取締役 橋本 浩英
	住所	群馬県前橋市亀里町900番地
届出区分	新設（法第5条第1項）	
届出日	令和4年1月31日	
新設日	令和4年10月1日	
店舗名称	ベイシア大田原店	
店舗所在地	栃木県大田原市住吉町1丁目14-12	
小売業者の名称・代表者名	株式会社ベイシア 代表取締役 橋本 浩英	
住所	群馬県前橋市亀里町900番地	

#### 2 届出事項の概要

届出事項		届出の内容
店舗面積合計		3,248m <sup>2</sup>
施設 配置	駐車台数	103台（別途従業員用 80台）
	駐輪台数	29台
	荷さばき施設面積	146m <sup>2</sup>
	廃棄物等保管施設容量	16m <sup>3</sup>
運営 方法	開店時刻	午前9時00分
	開店時刻	午後8時00分
	来客駐車場利用可能時間帯	午前8時30分から午後8時30分
	駐車場出入口数	出入口 4箇所
	荷さばき可能時間帯	24時間

#### 3 出店地・建物の概要

出店 地	用途地域	第二種住居地域
	敷地面積	12,395.41m <sup>2</sup>
	所有形態	借地
建物	店舗形態	総合スーパー（食品・日用品）
	延床面積	4,905m <sup>2</sup>
	併設施設の面積	42m <sup>2</sup>
	併設施設面積の割合	1.0%

大規模小売店舗において小売業を行う者の一覧

No.	小売業者名 及び代表者名	住所	主な 販売品目	開店 時刻	閉店 時刻	面積	備考
1	株式会社ベイシア 代表取締役 橋本 浩英	群馬県前橋市亀里町 900番地	食品・日用品	午前9時	午後8時	3,248㎡	

(参考) 併設施設の状況

No.	名称	事業者の 名称、代表者、住所	業態	営業 時間	施設 規模	面積	備考
1	未定	未定	未定	未定	未定	21㎡	
2	未定	未定	未定	未定	未定	21㎡	
合 計						42㎡	

II 意見の聴取状況等

1 公告縦覧

公告日	令和4年2月8日
縦覧場所	大田原市産業振興部商工観光課

2 説明会の開催状況

開催日	大規模小売店舗立地法第7条第4項に基づき中止
出席者	—
質疑の概要	—

3 意見の提出状況

区分	提出者	提出日	配慮を求める事項 及びその内容	理由
住民等意見 (法第8条第2項)	なし	—	—	—